

第3章 地域別の振興計画

対馬島離島振興計画（素案）

対馬島地域振興計画

第1節 地域の概況

1 概要

対馬島は九州最北端、韓国・釜山まで約50kmに位置する南北約82km、東西約18kmの細長い島で、佐渡島、奄美大島に次いで日本で3番目に大きな島である。

本地域は対馬島を中心に海栗島、泊島、赤島、沖ノ島、島山島の6つの有人島と102の無人島からなり、全体の人口が28,502人（令和2年国勢調査）、総面積707.42km²となっている。

対馬島は全島の89%が森林で占められ、国の天然記念物に指定されている原始林も残っている。島の地形は標高200～300mの山々が海岸まで迫り、海岸では所により高さ100mに及ぶ断崖絶壁が見受けられる。対馬中央部の浅茅湾は、リアス式海岸の特徴を顕著に表した対馬の代表的な景勝地の一つであり、これらの景勝地は壱岐対馬国立公園に指定されている。

国の天然記念物であるツシマヤマネコをはじめ、対馬でしか見ることのできない生物や、大陸の流れをくむ生物が数多く生息する。また、渡り鳥の中継地であることなどから、世界でも有数の野鳥観察地とされている。

古代より対馬は、大陸から石器文化、青銅器文化、稲作、仏教、漢字などを我が国に伝える窓口としての役割を果たし、また朝鮮半島との間では人的、物的交流が盛んに行われた。江戸時代に入り、幕府は対馬藩十萬石の藩主・宗家を介して朝鮮から通信使を迎え入れ、厳原町は宗家の城下町として栄えた。

2 交通

島内の交通は、比田勝から各町の中心地を經由して厳原までを南北に結ぶ国道382号が対馬の交通動脈となっている。しかし、国道382号を始め、県道、特に市道においては、幅員が狭く、急カーブ、急坂な箇所が多いなど、未整備で改良が必要な箇所がかなり残っている。

島外との交通手段について、航空路は対馬やまねこ空港～福岡空港便が1日5往復、長崎空港便が1日3～4往復（機体更新後は、1日4～5便の予定）、航路は比田勝港～博多港にフェリーが1日1往復、厳原港～博多港にフェリー、ジェットfoilととも1日2往復運航している。また、国際航路は厳原港・比田勝港～韓国釜山間に定期船が就航している。

3 産業・交流

令和2年国勢調査によると、対馬の就業人口は、第1次産業の割合が18.8%と高く、特に漁業は第1次産業の77.2%を占める島の基幹産業である。一方、第2次産業は13.5%、第3次産業は66.7%といずれも長崎県平均（第2次19.3%、第3次74.0%）を下回っている。

（1）農業

島内に占める耕作面積は10%であり、佐護、佐須地区に水田の圃場が整備されている以外は、小規模集落で農地が点在している。

主に水稻を中心に施設園芸の生産、地産地消の取組が行われているものの、農業従事者の高齢化や担い手不足、有害鳥獣による農作物被害等の影響もあり、農業を取り巻く状況は厳しい状況となっている。

(2) 林業

島の面積のうち89%が森林(うち民有林が92%、人工林率35%)からなり、対馬の林業は第1次産業の中では水産業に次ぐ第2位の産業であり、戦後に植えられたスギ・ヒノキなどの人工林も本格的な利用期を迎えている。しかし、就業者の減少や高齢化、後継者不足及び材価の乱高下など、林業を取り巻く情勢は厳しい。今後、増加する木材生産において、住宅用木材のほか木質バイオマス燃料等への有効利用も推進しつつ、皆伐後は植林等により森林資源の循環を促進していく必要がある。

また、乾しいたけ(原木)は、生産者の高齢化等により、年々生産量が減少しているが、生しいたけを含めた品質向上、販路の確保及び原木対策に取り組み、持続可能な生産体制の構築が必要である。

(3) 水産業

対馬東沿岸・日本海を漁場の中心とするイカ釣り漁業が主体であり、その他には、東水道でのタイ、ブリ釣り漁業、西水道でのヨコワひき縄漁業、西海域でのあなご籠漁業、アカムツ延縄漁業、南西海域でのシイラ漬漁業、全島地先での定置網漁業が盛んに営まれている。

また、浅茅湾を中心に真珠養殖やマグロ養殖が盛んであり、恵まれた根付資源を対象に全島地先で採介藻漁業が営まれているが、近年は、海藻が消滅する「磯焼け」が進行しており、対策が急務である。基幹産業として対馬を牽引する一方で、近年漁獲量は減少傾向にあり、漁業就業者の減少、高齢化や後継者不足が問題となっている。

(4) 商業

卸売業、小売業ともに小規模なものが多い。飲食料品小売業の売上が高く、主な商店等は厳原町市街地及び美津島町の国道382号沿道を中心に大型小売り店舗等が集積している。

(5) 工業

年々公共事業は減少傾向であるが、建設業の占める割合は高い。鉱業では、厳原町阿須地区で産出される陶石類は日本三大産地の一つであり、陶磁器やタイル等の原料として年間5万トンが採掘されている。

(6) 観光

歴史・自然・文化といった対馬固有の豊かな観光資源を有しており、魅力の深堀り及び情報発信の強化により、さらに観光の裾野を拡大していく必要がある。また国内外における観光を取り巻く環境の変化に左右されることなく、観光客・交流人口の増加を促進するため多様な観光コンテンツの創出及び観光満足度の向上を図るとともに、持続可能な受入体制の環境等整備が必要である。

4 医療

対馬の医療施設は、長崎県病院企業団病院 2、一般診療所 24、歯科診療所は併科 2 施設を含め 15 診療所がある。

この中で、一般診療所のうち医師が常駐しているのは 11 施設で、他は病院企業団病院、または診療所医師の出張診療によって運営されている。

現在、長崎県対馬病院は、島内唯一の産婦人科及び精神科病床を有し、二次救急輪番制病院、へき地医療拠点病院、災害拠点病院、第二種感染症指定医療機関であり、感染症病床や結核病床を有している。また、上対馬病院は二次救急輪番制病院、へき地医療拠点病院であり、これら病院企業団 2 病院は、常設診療科目は漸次拡充されてきているが、限られた医療資源の中で、継続的な医療確保を図るためには、医療機能の集約化や機能分担に取り組む必要がある。

また、救急医療対策については、救急告示病院の病院企業団 2 病院に搬送されているが、休日、夜間の収容は、病院群輪番制方式による第二次救急医療体制が取られている。救急搬送については、搬送に時間を要する地域では、特に高規格救急車の配備と救急救命士の増員が急務である。本土の医療機関に搬送が必要な重病患者は、海上自衛隊との連携協力やドクターヘリ等による本土への空輸搬送ができていますが、島内における搬送時間の短縮対策が必要である。

第 2 節 離島振興の基本方針

1 基本理念

(1) ひとつづくり

みんなが活躍する仕組みを創る

ア 若者の移住・定住の推進

若者が移住・定住したくなるしまづくりを目指し、多様な主体が連携して、魅力的な仕事の創出と労働環境の整備、暮らしの充実、移住・定住支援に取り組む。

イ 対馬らしい働き方・生きがいの創出

経済・社会・環境の分野におけるしまづくりの担い手不足の解消や対馬で暮らす市民が豊かさを実感できるように、働き盛りの世代の働き方改革及び女性・高齢者・障がい者等の社会参画・雇用創出等を推進し、みんなが活躍する仕組みを創る。

次世代の担い手の郷土愛を育む

ア 出産・子育ての手厚い支援

保護者が安心して子どもを育て、対馬を愛せる心豊かな子どもを育ていくために、地域の多様な主体が連携して出産・子育てを支援するとともに、家族が豊かな経験ができる子育て環境を作る。

イ 郷土を愛する“対馬っ子”の育成

対馬を愛する心豊かな子どもを育ていくために、多様な主体が協働し、対馬の地の利を生かした魅力的な教育を進め、子どもが「通いたい」、保護者が

「通わせたい」、地域が「存続させたい」と感じられる学校づくりや教育へ経済的負担の軽減等に取り組む。

大人たちが対馬の魅力を知り、誇りを持つ

ア 大学と地域との連携推進

SDGs の推進を担うしまづくり人財を育成するため、これまでに構築した域学連携の成果をベースに、新たな事業を展開する。また、対馬が直面する課題解決に向けた知や経験の好循環を生み出すとともに、交流人口の拡大や関係人口、移住者の増加を目指す。

イ 生涯学習の推進と広報・広聴の強化

対馬の歴史や伝統文化・自然環境を保全するとともに大人たちが対馬の魅力を知り、誇りを持つことを目指して、様々な行事や交流等の生涯学習の機会を増やすとともに、効率的、効果的に市政や地域の活動・情報を市民に提供できるように情報共有の体制強化を図る。

(2) なりわいづくり

持続可能な農林水産業を展開する

ア 持続可能な水産業の推進

海の豊かさを守りながら、水産業者のなりわいや漁村が維持できるように、漁業者・各漁協・加工業者・行政等が連携して、水産資源の持続可能な利用と保全に資する取組を実施する。

イ 持続可能な農林業の推進

高齢化する集落での農業継続のために、生産基盤の整備と農業従事者の確保・育成を図り、対馬らしい持続可能な農業を再構築する。また、持続可能な林業を目指して、市や県、国、事業者、森林所有者等が連携を密にして、長期展望に立った森林の保全と活用から販路拡大等までの計画的な施策を実施する。

地域経済の循環の仕組みを確立する

ア 持続可能な観光業の推進

対馬の観光業や地場産業による対馬の活性化を目指して、対馬の魅力を戦略的に発信するとともにオール対馬でおもてなしする受入体制を強化することで、日本人や外国人観光客の来島者数・滞在日数を増やす。

イ 持続可能な流通体制の構築

対馬製品の島内での消費拡大と地域経済の循環を図るために、対馬の製品の地産地消を推進するとともに、多様な主体が連携した島内流通システムの構築に取り組む。

事業を承継・拡大して雇用を創出する

ア 対馬製品の魅力化と持続可能な商工業の推進

対馬の基盤産業を活性化させるために、豊かな自然で生まれた対馬の製品やサービスの魅力化を図るとともに、生産・加工流通・販売に関わる多様な主体連携により、戦略的な販路拡大を進めていくことで雇用を創出する。

イ 新たな産業の創出と持続可能な企業経営

経営者の高齢化や若者の島外流出が進んでいる対馬において、新たな産業の創出や事業の継続、次世代への事業承継を図るために、創業又は事業拡大や経営改善、事業継承を支援する。

(3) つながりづくり

多様な主体によるしまづくりを推進する

ア 多様な主体による地域づくりの推進

全ての住民が暮らしやすい地域が存続できるように、地域の自主性を推進する体制（自治組織の再構築等）や地域マネージャー制度の見直しを行い、住民主導の多様な地域活動がより円滑に展開できる仕組みを再構築する。

イ 国内外の交流の推進

国境の島である対馬において、人のつながりによって得られる文化・歴史・自然・地域の豊かさを追求した対馬らしい持続可能なしまづくりを目指して、国内外との多様な主体が交流・連携する仕組みや機会を作る。

持続可能な福祉と医療の体制を整える

ア 健康づくりと医療体制の充実

高齢化が進む中で、一人でも多くの市民がいきいきと健康に暮らしていけるように、健康増進に資する取り組みの推進や医療体制の充実を図るとともに、やりがいや生きがいとなる地域活動や働く場を充実させる。

イ 福祉の充実と地域包括ケアシステムの構築

高齢者をはじめ、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指して、自宅から30分圏内で暮らしに必要なサービスが受けられる地域包括ケアの仕組みを作る。

持続可能なライフラインを確保する

ア 生活インフラの維持と安心・安全のまちづくり

生活インフラが維持された安心安全なまちづくりを目指して、道路、橋梁、トンネル及び水道の点検・改良・維持補修を進めていくとともに、洪水や豪雨、高潮等の災害に対する地域主体の防災・災害対策を進める。

イ 島内外の交通システムの利便性向上

島内交通システムの利便性を向上させ市民の足を確保することを目指し、需要に応じた適切なサービスを効率的に供給できる公共交通体系を地域とともにつくる。また、航空路・航路を維持するための補助制度の継続や玄関口である港の整備を実施する。

(4) ふるさとづくり

豊かな自然環境を取り戻す

ア 多様な生物と共生する里地里山づくり

里地里山の多様な生物と人が共生し豊かな自然の恵みを享受できる地域を取り戻すために、多様な主体が連携して、対馬の自然を象徴する希少種の保全や有害獣害対策、環境教育に積極的に取り組む。

イ 海洋資源の保護と豊かな里海づくり

対馬の豊かな海洋環境を守り、海からの恵みを持続可能な形で享受できる地域を目指して、漁業者をはじめ市民が共感する海洋保護区の設定に向け、多様な主体が連携して、自然管理に基づく漁業や磯焼け対策を進めていく。

環境負荷の低い暮らしを営む

ア ごみの削減とリサイクルの推進

市民一人ひとりの環境への意識を高め、ごみのない美しい対馬を目指して、生活や産業から発生するごみの削減とリサイクルを進めるとともに、多様な主体が連携した漂流・漂着ごみの回収と発生抑制対策を強化する。

イ 再生可能エネルギーの推進

気候変動対策に貢献する環境負荷の低い地域を目指して、市民一人ひとりが省エネの生活様式に切り替えるとともに、木質バイオマスや洋上風力を軸とした再生可能エネルギーの活用を検討する。

貴重な資産・資源を継承・活用する

ア 固有の遺跡や生物相、文化財の保存と活用

対馬を代表する歴史文化遺産および貴重な動植物の標本をはじめとした自然史資料を保存し、その価値を後世へ継承していくために、博物館の整備等により文化財を活用した情報発信・交流の場を設けるとともに、文化財を活用できる専門性を有する人材確保を目指す。

イ 美しい景観の保全と未利用な資産の利活用

対馬の美しい景観を保全するとともに、有用な地域資源を活用し、次世代に残していくために、多様な主体が連携して、魅力を高めるまちづくりを推進するとともに、公共資産の利活用を推進する。

対馬島離島振興基本理念

「自立と循環の宝の島 対馬」

2 基本的方向性

本島は、山と海に抱かれ豊かで多彩な自然環境に恵まれた島である。

人々は、その中で生まれ海や山の幸の恩恵を受けており、このような自然との結びつきは、21世紀社会においても本島発展の重要な要素である。

若年層の島外流出が進むなか、若者の定住とUターンを促すためには、誇りと郷土愛を育むことができる環境づくりと、生活を支える地域の産業育成が必要不可欠であり、豊富な自然資源、歴史資源を活用した新たな観光産業づくり、安心して快適に暮らすことができる生活環境づくりを推し進めるため、以下のような将来像を目指す。

みんなが主役になる希望の島

若者を中心に対馬がにぎわっている
未来を創る子どもたちに対馬愛が育まれている
対馬の大人たちが対馬に誇りを持っている

地域経済が潤い続ける島

1次産業が持続可能な形で続けられる
観光産業等で地域経済が活性化している
新産業が作られ、雇用も多く確保できている

支え合いで自立した島

地域主導の活動が進められている
福祉・医療体制が維持され、安心して暮らせる
暮らしのライフラインが維持されている

自然と暮らしが共存する島

豊かな自然環境が回復している
環境に負荷をかけない暮らしをしている
地域資源をうまく活用している

第3節 計画の内容

1 交通施設及び通信施設の整備、人の往来及び物資の流通に要する費用の低廉化等に関する事項

(1) 交通体系の整備

航路

島外及び国外との交通の利便性を高め、交流人口を増加させるために、唯一の重要港湾厳原港並びに比田勝港において、ターミナルを始めとする周辺整備を含めた港湾整備の促進を図るとともに、ジェットフォイルなどの更新に向けた取り組みを強化し、また、航路事業者へ割引サービスの充実を働きかけることにより、利用促進を図る。

また、離島における人の往来及び物資の流通の最大のネックとなっている費用についても低廉化を図るために必要な支援体制を構築する。

さらに、隣接する韓国をはじめとする東アジアとの交流を進めるため、自由貿易の促進を目指すとともに、対馬の海の玄関口である厳原港、比田勝港の国際ターミナルを中心とした受け入れ体制強化を図る。併せて、おもてなしの心で接するソフト面での受入体制の充実も推進する。

また、対馬～釜山間の日韓航路のさらなる発展を図るため、CIQ体制の充実を働きかけるとともに、大型客船が寄港可能な港湾体制の整備にも努める。観光客誘致に向けた宿泊施設、温泉施設、観光商工機能との連携を強化する。

航空路

島外との交通利便性の強化、利用率の向上を図るため、運賃低廉化などのサービス強化を関係機関へ働きかけるとともに、利用者の利便性の向上を図るため、空港施設の充実に努める。また、ジェット機に対応するため滑走路の延長を検討する。

島内道路

島内唯一の縦貫道である国道 382 号の整備について、対馬南北地域間の連携強化、防災機能向上に資する道路整備を推進する。さらに、幹線道路ネットワークを形成するため、主要幹線道路となる県道・市道等の整備促進及び橋梁整備を図るとともに、幹線道路を補完する道路整備を推進して、島内移動距離と移動時間の短縮を図る。また、集落内道路についても必要な整備を図る。

また、対馬ならではの自然環境との調和や沿道環境に配慮した道路整備を行う。特に中心市街地では、歩行者に対して、安全でやさしく、また、街並景観と一体となった賑わいの空間を創出できるよう、歴史を活かし、景観に配慮した道路空間整備を推進する。

さらに、災害時において、交通遮断や集落の孤立が発生しなすように、道路防災対策等を促進し、道路法面、橋梁、トンネル等の道路施設の適切な機能維持に努める。

公共交通（移動手段の確保）

島内交通のより良い利便性を確保し、全ての人々が安全で快適に移動でき、将来にわたって持続可能な公共交通体系の実現のため、島民が主体となった地域コミュニティバスの運行やスクールバスへの一般住民の混乗を活用した路線編成を実施すると共に、令和 4 年度納入予定である部分運転自動化車両（レベル 2）の活用方法を検討するとともに、国内の技術革新の状況把握により、完全運転自動化車両（レベル 4 以上）の導入可能性を検討する。

また、割高な運賃、運行便数の減少、車体の老朽化、利用者の減少により存続の危機にある交通事業者の路線バスについて、車両の更新費に対する助成を柱とした、運賃低廉化や路線の見直しなどの再生を図る。

（2）通信インフラの整備

島内を結ぶ高度情報通信ネットワークのインフラを整備したことにより、インターネットを活用した多種多様な情報提供・発信を実施する。

高度情報通信やネットワークの永続的な存続を図るため、既存機器のリプレイス事業を行う。地域間格差の是正を図るため高度情報通信ネットワークの高度化整備を行う。

あらゆる「モノ」がインターネットに繋がる IoT 社会を実現する上で、「超低遅延」、「多数同時接続」の特徴を有する 5G などの新しい通信環境の整備を図り、Society5.0 の実現に向けた取組を推進する。

対馬特有の地理的条件で集落間が遠距離なため国道や主要地方道及び主要な観光地において携帯電話の不感地域が存在し、交通事故等の緊急時の連絡手段が

確保できていないため、事業者へ積極的に働きかけ携帯電話の利便性の向上を図る。

(3) 物資の流通に要する費用の低廉化

物資の流通に要する費用は、基幹産業である水産業をはじめ、農林業等市場産業の競争力及び生産意欲を低下させる要因となっている。このため、輸送コストの低廉化を図るための支援を行い、農林水産業をはじめとする島内産業の振興を図る。

また、生活必要物資等の輸送支援を行い、離島と本土との物価格差の是正を図る。

また、機動性の高いドローンを活用した物流の可能性を実証するなど、離島地域における物流体制の強化にも取り組む必要がある。

2 産業の振興等に関する事項

対馬では基幹産業である農林水産業の低迷による就労者の減少、高齢化、後継者不足、若年層の島外流出など島内産業が抱える問題は深刻化している。

まずは地域の課題などを明確に把握したうえでの基盤施設整備の充実と、生産拡大に直結した施策の展開を図るとともに、対馬の豊かな自然を活かした新たな商品開発や流通体制の確立とコストの効率化、観光産業等との積極的な連携を図り、魅力的な観光コンテンツの創出、SNSを始めとする様々なツールを活用した効果的な情報発信など、産業の土台作りが必要である。

また、観光振興と市場産業との連携などから、新しい産業振興の展開を図り、雇用の場を創出するとともに、新規就業者や後継者育成に対する支援を行い、地域の中核となる人材の確保と育成に対する助成など、経営感覚の優れた、たくましい担い手の育成を図る。

さらに、全ての産業において、高度な付加価値を得るシステムを導きだし「第6次産業」としての多角経営体の構築を図るなど、消費者のニーズに合わせた商品の開発等が必要である。

或いは、島外への出荷は、島内で統一したロットの出荷など、流通コストの削減とともに、売れる商品づくりと安定した商品供給体制の構築や、農林水産物の利用促進に取り組み、販売力強化と消費拡大を図る。

(1) 農業

学校給食等への地産地消を推進するため、園芸作物や加工品の少量多目的生産と島内消費者への農産物提供の場の創出による地域内流通体制の構築及び消費拡大を図るとともに、持続可能な農業の実現に向けた農地の基盤施設の再整備や有害鳥獣に対するICT化の農作物被害対策を推進する。

また、米の消費拡大やアスパラガスなどの施設園芸、対州そばなど地域固有の特産品の振興はもとより、肉用牛の増頭対策を図るための生産基盤の整備を推進するとともに、燃油高騰、畜産濃厚飼料・肥料等の高騰に対する支援に努める。

集落内での話し合いによる地域計画の策定、担い手農家や農作業受委託組織等への農地集積を図るとともに、多様な担い手確保に努め、地域農業の維持拡大、農業従事者の所得の向上を図る。

さらに、地域の有効な未資源を利用して農業肥料として利用するための、新たな循環システムの確立を目指し、適地実証事業等の取組を推進しながら、生産のコスト削減に努める。

(2) 林業

林業の活性化のため、施業集約化により効率的な搬出間伐や主伐、路網整備を進め、高性能林業機械の活用により施業の低コスト化や木材生産量の増加につなげるとともに、市場のニーズに対応した素材丸太・製材品の協定販売（取引）を推進し、木材の安定供給を図る。

また、木材の有効活用に向け、公共施設や製品への地域材の利用促進や未利用木質バイオマス資源の有効活用、間伐促進により温室効果ガス排出削減・吸収量認証するJ-クレジット制度への取組を強化するとともに、森林の空間利用や森林サービス産業への活用を促進し、新たな森林資源の価値の創出を図る。

原木しいたけ生産については、生産者の植菌量の増加、原木確保対策、人工ほだ場の整備等を推進し、生産量を維持するとともに、地産地消の取組と販路の確保による安定した流通体系の構築を図る。

さらに、有害鳥獣による、スギ、ヒノキへの剥皮被害及び植栽木の食害、広葉樹伐採後の萌芽食害などの被害防止対策に努め、再生可能な森林資源の保護と森林機能の保全を図る。

(3) 水産業

漁村の活性化を推進するため、漁場の生産力向上や漁業の再生に関する実践的な取組に対する漁業集落への支援、水産物の島外への輸送費の低廉化、漁業用燃油の高騰に対する支援、漁業共同利用施設の広域的な機能再編のための施設整備に対する漁協等への支援に努める。

また、水産物の加工・販売、漁業体験、釣り、渚泊など「海業」の起業や事業拡大に取り組む事業者を支援し、漁業の6次産業化や漁村地域の経済活動の強化を図る。

漁業従事者の更なる確保と地域を牽引する漁業者の育成、女性や高齢者、外国人等の多様な人材を確保・育成するためのきめ細やかな支援に努める。

人口減少等により漁村が衰退していることから、漁村の魅力発信や雇用の創出、異業種との連携、漁港機能の集約や軽労化のための施設改修、漁港施設を利活用した交流人口の拡大を図る。

水産資源の維持や高付加価値化を図るため、資源管理計画に基づく持続可能な漁業の推進、対馬産水産物のブランド強化やPR、水産業の6次産業化と加工品開発を推進する。

また、TAC（漁獲可能量）管理制度強化を踏まえ、資源管理の徹底による水産資源の持続的な利用と計画的な漁場造成を推進するとともに、漁業者の経営力強化への支援により環境変化に強く収益性の高い漁業経営体の育成、操業効率向上等のためのスマート水産業の推進を図る。

海洋環境の変化等により減少した水産資源や水産生物の産卵・育成場として重要な藻場の回復を図るため、新たな資源管理や放流体制の構築、藻場保全や沿岸

漁場の機能改善等の漁場づくりの推進と、磯焼けの一因とされる食害魚等未利用資源の有効活用及び付加価値向上を図る。

(4) 商業

各商店の魅力化、店づくり、人材・後継者の育成、消費の島外流出防止対策等を商工会等関係機関等と連携して推進することで、個々の商店が消費者にとって魅力のある店として活性化を図り、また、今後は商業地域を維持していくとともに、1次産品を利用した地場産業の育成と対馬ならではの商品開発・販路拡大・流通体制の整備やブランド化に努める。また、観光消費の増大を図るため、各店舗においてキャッシュレス化の推進に努める。

(5) その他の産業

島内資源である海水を活用した塩づくり、有害鳥獣の肉や皮革を活かした商品開発のための人材の確保及び育成や産業基盤づくりが必要となる。また、観光業と連携し、地場産業にふれることのできる観光コンテンツを創出するなど、高度な付加価値を得るシステムを導きだし、「第6次産業」としての多角経営体の構築を図る。

さらに、対馬の資源を発掘し新たな商品開発や新たなビジネスをトータル的に支援するワンストップ相談窓口の強化により、小規模でも他と差別化された新たな起業や雇用の創出を目指す。

(6) 産業振興促進事項

産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業 種
対馬市全域	製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等

振興を促進するための事業内容及び課題

事業内容	課 題
本計画に記載のとおり	

関係団体の取組と役割分担及び連携

ア 対馬市

上記業種における産業振興に取り組むため、長崎県と連携して積極的な周知を図り、租税特別措置の活用促進に務める。また、企業誘致の促進、中小企業への助成、新規起業への支援、未利用資源の活用や新商品開発、販路拡大等に対する支援など地場産業等の振興を図るため、新規起業、雇用の創出に繋がる支援等を関係機関と連携しながら展開していく。

イ 長崎県

対馬市と連携して、積極的な周知により租税特別措置の活用を促進するとともに、企業ニーズにきめ細かく対応した誘致企業への助成・貸付制度を本県への立地インセンティブとして活用しながら、(公財)長崎県産業振興財団による企業訪問等の積極的な誘致活動を行う。また、中小企業向け融資制度、中小企

業高度化資金等及びアドバイスの両面から中小企業基盤整備機構と県が一体となって支援し、持続的な事業拡大と雇用の安定を図る。

ウ 対馬農業協同組合

「安心・安全な食の提供」を基本方針として、販路拡大や地産地消に努め、新たな流通方式を展開し、生産者の所得向上を図る。また、市と連携して、合理的な農家経営の指導等を行うとともに新規就農者への技術指導、営農組織の育成を図ることで持続可能な生産体制の構築を目指す。

エ 木材業組合

木材の品質区分（A材、B材、C材等）に応じた流通経路の確立により、丸太も含めた地場産木材がより高単価で取引できる体制づくりを関係機関と連携して取り組む。

また、市が策定している「対馬市木材利用促進基本方針及び行動計画」に掲げる公共建築物における地場産木材の活用に対応できるよう、組合員間の連携・強化を図り、木材の地産地消を推進する。

オ 対馬市内漁業協同組合

水揚げから出荷に至るまでの品質管理や規格統一を図り、収益性の高い漁業を推進するとともに省エネ活動の指導及び省エネ機器導入の促進に傾注し、燃油高騰に左右されない足腰の強い水産業へとシフトする。また、従事者確保のため、市と連携した新規漁業従事者の受け入れや後継者対策などに取り組む。

カ 対馬市商工会

中・小規模事業者等の経営、技術の改善発展のため、各種相談指導を行うとともに、セミナー等の開催により人材育成と経営革新を支援する。また、地域イベントに積極的に関わり、地域振興とにぎわいの創出や新商品開発及び販路拡大を支援し、地場産業の振興を図る。

キ 対馬観光物産協会

国内外に向けて、対馬の悠久の歴史、雄大な自然を効果的に情報発信し対馬の好感度を高め、交流人口・滞在人口の増加を図る。また、県・市等関係機関と連携し、おもてなしの強化による観光客の満足度向上と観光消費額の増大を図る。

産業振興促進事項に特化した目標

業 種	新規設備 投資件数	新 規 雇用者数
製 造 業	10 件	10 人
旅 館 業	3 件	45 人
農林水産物等販売業	1 件	5 人
情報サービス業等	1 件	5 人

3 就業の促進に関する事項

若者が働く場がなく島を離れることは、島の将来から見て最も憂慮すべき問題である。

対馬の産業を支えてきた水産業の復興に向けての後継者育成対策、国内外のあらゆる環境の変化に左右されない持続可能な観光へシフトしていく観光業の成長とそのための島外との交通基盤の形成、対馬の有する豊かな自然を活かした環境を切口とした新しい産業の確立、或いは対馬の資源を活かした新たな商品開発や新たな起業に向けての支援策等を構築する。

企業誘致については、従来の雇用創出数だけでなく、島に不可欠な産業や島内産業とのシナジーが可能な企業、あるいは市の SDGs アクションプランを始めとする各種計画等に欠かせない企業の進出を促進するために進出希望企業のニーズに合わせた各種手段を講じる。

また、島内の担い手不足解消の一つの手段として、島内において合同企業説明会を、さらに島外からも担い手となる移住者を増やすため、主に都市圏において移住相談会等を開催または参加する。移住者に対しては移住・定住支援補助金等による支援、またワーケーションやリモートワークなど新たな働き方への支援をおこなう。

4 生活環境の整備に関する事項

(1) 水道施設

対馬は、そのほとんどが小規模な簡易水道であり、地形的に水源確保が困難であるが、水源開発、漏水防止等の施設整備が進められ、制限給水に入る地域はほとんどなくなった。水道普及状況は、地形的困難にもかかわらず、その普及率は99.9%と県平均より高い。今後も安定した水の確保と上水道等の永久的な管理運営を目的に設備の随時更新を実施する。

また、給水施設の漏水防止等の推進を図るとともに、節水意識の高揚、雨水利用に係る調査を通してそれらの施設の利用を検討しながら、適正な水循環型社会づくりを推進する。

(2) 環境衛生

対馬市は市議会と共同で令和4年6月に「ごみゼロアイランド対馬宣言」を行った。これにより市民、事業者、行政がこれまで協働して取り組んで来た資源循環型社会の形成の動きを加速させ、「自然資本(自然の恵み)」という理念の下、ごみの発生抑制や分別回収、生ごみの堆肥化、リサイクル意識の向上を図っていく。

また、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の施行に伴い、プラスチック廃棄物の排出抑制やリサイクル等の取組、環境ビジネスの研究、環境に関するESDの推進及び環境問題と対馬ならではのコンテンツをセットにしたスタディーツアーの誘致などを図っていく。

一方、大量に押し寄せる「海岸漂着ごみ」は、対馬における大きな問題となっており、その回収と選別・処分に多額の予算を必要としている。世界的な問題となっている海洋プラスチック問題を、最新の技術や機器の導入を図りながらリサイクルできるよう先進的にこの課題解決に向けた事業を民間企業と連携しながら

取り組んでいく。また、海外からの漂着ごみが多いため、東アジア各国への情報発信を強化していく。

し尿及び生活排水については、河川・海域等公共用水域の水質保全を目的に、合併処理浄化槽普及を強化するため、設置補助金の財源継ぎ足しを継続し、汚水処理人口普及率の向上を図っていく。

(3) 消防

本市の消防は、高機能消防指令センター及び消防救急デジタル無線設備を整備するなど、デジタル化及び高度化を推進しているところであり、市民が安全で安心して暮らせる社会の実現のため、これらを維持管理することが重要である。また、通信情報インフラの整備による公共通信網のIP化や超高速・大容量通信を実現する次世代通信環境の整備など、豊かさを実感できる強靱なデジタル社会の実現のため、消防としても、急速に進展するIoTやドローンなどに代表される高度情報技術、ICTを活用したシステム導入、衛星局を含めた消防・防災通信網を多重化するなど更なるデジタル推進を図る。

近年の激甚化する自然災害・多様化する特殊災害に対応できうる消防職団員の育成及び救助技能の向上のため、多目的な消防訓練施設を整備するとともに、消防機関の適正配置を検討し、防災・減災対策の強化・効率化を図る。

管轄区域が広大で散在する多くの集落を管轄する本市の消防は、活動を各地区の消防団に依存しているため、非常勤消防団員の確保と組織の適正な編成や大規模災害に備えた訓練を行うなど組織力を強化するとともに、救助資機材・特殊装備の充実、消防車両の更新、適正配置及び耐震性貯水槽などの消防水利の整備に努め、地震等の災害にも対応できる消防力の強靱化に努める。

一方、他の市町と陸地を隣接しない離島である本市にとって、警察や消防の被災等により救助・救急活動等の絶対的な不足が生じることが予想されることから、市民の生命・身体の保護及び災害防除のため、本土との迅速な情報伝達による受援要請及び受援体制を構築し適切に運営することが課題であり、継続して検討しなければならない。

(4) 空家活用

移住・定住には「住まい・仕事・暮らし」は必要不可欠であり、その「住まい」を確保するため、空き家の掘り起こしを行うとともに、住宅の改修を支援することで、空き家の活用に努める。

(5) その他

島民が安全に安心して暮らすことができる社会づくりを進めるため、防犯対策、交通安全対策、消費生活に関するトラブル防止、食の安全・安心確保対策などに取り組む。

5 医療の確保等に関する事項

診療所施設の老朽化が進んでいるが、交通弱者である高齢者が増加し、地域医療における診療所の位置づけは今後ますます重要となることから、必要な施設から維持補修を行い、診療所機能の維持に努める。

また、更新時期を迎える医療機器も多数存在しており、地域医療を支える診療所として、地域の実情に合った機器の選択、更新を行いながら一般的な医療が完結できる診療環境の整備を図る。

オンライン資格確認の導入により、事務の簡略化だけでなく、個人の医療情報、薬剤情報などの閲覧の他、今後は医療に係る各種機能が拡大される予定であることから、各診療所の情報通信網の整備をはじめ、オンライン資格確認の導入、システム改修等を行い、全ての診療所において、基幹病院と同様の診療情報が得られ、へき地においても充実した診療が行えるようシステム整備を推進する。さらに将来的には、高度情報通信ネットワークを活用した遠隔医療システムを構築し、離島が抱える医師不足の解消と医療の質の向上を図る。

医師の確保については、非常に厳しい状況ではあるが、長崎県との連携を図り、関係機関へ働きかけるなどして、常勤医師の確保に努め、基幹病院である長崎県対馬病院及び長崎県上対馬病院からの専門医の派遣を今後も継続し、診療体制の充実を図る。

現在、産婦人科のある病院は長崎県対馬病院のみであり、この広大な対馬において、妊婦の移動は心身への負担が大きいいため、負担の軽減及び緊急時の救急搬送体制等を確立するなど妊婦への支援を行う。

患者の搬送において、救急患者の搬送体制の充実強化を図るため、救急救命士の養成及び高規格救急車の導入、救急搬送がスムーズにできない地域の解消に向けて、地域内の道路整備や地域から国道へのアクセスの向上等を図る。また、救急分遣隊を設置し、搬送時間の短縮に努める。

高度・専門的医療の3次医療は島外の医療機関に頼るため、急患へり輸送の活用や受け入れ体制の充実を図り、併せて要請から搬送先の病院到着までの搬送時間の短縮改善を図る。

島民一人ひとりが生涯にわたり心身共に健康で、充実した生活が出来るよう、健康指導の機会充実や運動による健康を促進するため社会体育と連係したスポーツの振興を図るとともに、健康診断の受診率の向上を図り、病気の早期発見や早期治療など、島民の健康の増進を図る。

6 介護サービスの確保等に関する事項

介護保険事業計画に基づき、事業運営を円滑に推進するため、地域包括支援センターを中心として予防重視型システムへの変換を図る他、生きがい活動通所事業等を実施し、閉じこもりがちな高齢者や要介護状態になる恐れのある高齢者に対し、通所等によるサービスを提供することにより、社会的孤立感の解消、自立生活の助長及び介護予防を図る。

また、核家族化による一人暮らしの高齢者の増加は、大きな社会問題となっているため、介護保険制度と地域支援事業との一体的なサービスの提供を推進していく他、介護施設・事業所等とも連携し、地理的特性や環境、サービスの現状を踏まえた、介護給付費等サービス量の確保、健康づくり・生きがいづくり等の介護保険給付対象外サービスの充実を促進する等、地域包括ケアシステムの更なる深化・推進を図る。

更に、介護職員不足を解消するため、島外からの人材確保対策を推進するとともに、島内の多様な人材の掘り起こしと育成並びに介護ロボットの導入を推進し、質の高い介護サービスを継続的に提供できる体制を確保する。

7 高齢者の福祉その他の福祉の増進に関する事項

第2次健康つしま21計画及び地域福祉計画並びに対馬市保育所配置計画に基づき、一体的で均質な保健・福祉サービスの提供と優先すべき課題の解決に向けて効果的な活動を展開する。

健康増進のため、既存の保健福祉センター等の利用促進、サービスの強化等による健康づくり、疾病予防等を図り、健康寿命の延伸に努め、特定健診の受診率向上のため、制度の周知活動、受診勧奨活動、受診機会の拡充と整備、健診内容の充実、事業所健診との連携等を図る。

また、対馬市見守りネットワークによる高齢者等の安否確認に加え、ICT、IoTを活用した高齢者世帯の安否確認、孤独死等を未然に防ぐなど、高齢者が安心して生活出来る体制を構築する。

さらに、ノーマライゼーションの理念に基づいた社会を目指して、高齢者や障害者向けのバリアフリー住宅の整備を促進するとともに、公共施設等のバリアフリー化を推進し、元気な高齢者社会を目指して、いつまでも働ける雇用環境の確保と高齢者の生きがいづくり、社会貢献への意欲の高揚を促し、シルバー人材センターの活動を支援する。

並びに、障害者が地域の一員として健常者と等しく生活できる環境整備や就労機会の拡充、障害の種別を問わない障害福祉サービスの実施、障害者及び障害児に係る障害福祉サービス等の提供、当該障害福祉サービス等に従事する者の確保、当該障害福祉サービス等に係る事業所等の整備並びに提供される当該障害福祉サービス等の内容の充実を図り、地域共生社会に向けた包括的な支援体制の構築を目指す。また、入園児童数の減少が著しく、園児の年齢に即した集団保育ができなくなっている現実と向き合い、保育所の適正配備を進めることで、子ども達にとってのよりよい環境づくりを目指し、子育て支援の拡充を図る。

8 教育及び文化の振興に関する事項

(1) 教育の振興

児童・生徒数の減少を踏まえながら、小規模校をはじめとした複式学級解消を図るため隣接校との統廃合を推進し、適正な学校規模化を計画的に進めていく必要がある。併せて、減少する児童・生徒数を確保するため、島外の児童・生徒を対馬へ留学させる「島っこ留学」制度の充実を図り、学校の活性化や地域の一体化につなげるとともに魅力ある制度の展開に努める。

また、引き続き中高連携教育を実施し、中高6年間を見通したカリキュラムの編成、中高合同行事や合同部活動などにより、小規模校における高水準の教育を推進する。

さらに、豊かな自然や地理的条件、固有の歴史を活かし、郷土愛を育む“郷土を知り、愛し、未来につなぐ学びの充実”の実現のための「ふるさと学習」の実施、地域コミュニティと一体となった学校づくり、ICT機器の活用や遠隔教育による教育環境・質の向上、基礎学力の向上を図るとともに、老朽化が進む校舎、体育館等の施設整備や防災対策を推進し、児童・生徒の安心・安全な学校生活を確保する。

学校給食において、地場産物の活用による食の地産地消に関する教育の充実や郷土料理などの食文化に関する教育、「早寝・早起き・朝ごはん」運動の充実など食育による望ましい食習慣に関する基本的な知識の習得を図る。

博物館を活用した学習機会を創出し、対馬を知り、学び、体験することで、対馬の将来を担う子どもの郷土愛の醸成を図る。また、国内外研究者の調査・研究に協力するとともに、多様な資料の収集を行い、保存、研究に努める。

(2) 生涯学習活動の振興

市民の多様な学びの拠点となる公民館や体育館などの施設老朽化に対して必要な措置を講じるため、施設の維持管理費と市民のニーズ等を考慮した上で、施設の長寿命化や複合化、廃止などの必要な措置を講じた上で、施設の利用促進に取り組む。また、ICT技術の導入や効果的な活用を検討しながら、施設設備を充実させることで、市民が利用しやすい環境を整備する。

また、持続可能な地域づくりに向けて、複雑化する社会課題や多様化するニーズに対応した、様々な学びの機会を市民に提供することで、生涯学習活動の振興を図る。そのために、子どもから大人まで、それぞれのライフステージに応じて、スポーツや文化など様々な分野において生きがいを感じ学び続けることができるよう、地域資源を活かした学習や体験の機会の創出に取り組む。併せて、離島ならではの課題を解決するための手段として、産学官の連携やデジタル技術の導入など、新たな学びの形を検討する。

(3) 文化の振興

島内各地にある歴史的文化遺産の顕在化により、歴史と観光と産業等との連携による、歴史を活用したまちづくりを推進するため、その拠点となる博物館等の施設整備の充実を図る。これにより講座の開設、歴史探訪会、イベント等の開催により島の歴史を再認識し、ふるさとの文化財の愛護・保存・活用と国内外に向けた情報発信を積極的に行うことで、マンパワーが向上し島民一人ひとりがふるさと学芸員として、歴史・文化を後世に継承する。

令和4年4月30日に開館した対馬博物館において、多様な資料を活用した展示をはじめ、他の博物館等が所有する貴重な資料を活用した特別展を開催するなど、歴史や文化、芸術、自然等に対する関心と理解を深めてもらえるよう魅力ある活動を展開する。また、対馬に関する資料の購入をはじめ、収蔵資料の修復や複製の製作など博物館の使命の一つである資料の収集、保存、継承に努める。

9 観光の開発に関する事項

古代から日本本土と朝鮮半島・大陸との架け橋であった対馬は、その交流のストーリーが日本遺産「国境の島 壱岐・対馬・五島～古代からの架け橋」として認定されるなど、各地に歴史的文化遺産が多数残されており、個性豊かな地域文化を保有する他、リアス海岸や原始林をはじめとする雄大で多彩な自然環境などの豊富な観光資源に恵まれた国境の島である。

このような歴史・自然・文化といった対馬固有の観光資源を活用して、国内外の観光客へ向けた対馬の売りとなる観光コンテンツの創出を促進するとともに、歴史、自然環境の保全との調和に配慮しながら新たな観光ルートの整備・開発を行い、魅力のある旅行商品の造成、効果的な情報発信による誘客に努める。

また、国内外における観光を取り巻く環境に左右されないよう持続可能な観光へシフトしていく必要がある。他の離島等の差別化に加え、量から質への転換により、コアなファンを獲得していく必要があることから、おもてなし意識の向上などのソフト面の充実を図るとともに、ハード面では質の高い宿泊施設の整備や観光案内板などの充実を図る。

特に、友好の証である「朝鮮通信使」という歴史文化資源を最大限に活用し、PR活動の展開、当時を体感できる街づくり、オリジナルキャラクター商品の製作販売などにより、韓国をはじめとする東アジア、並びに国内の観光客の満足度向上に努める。

併せて、東アジアの教育機関との連携強化を図り、語学研修の実施などにより、友好交流を担う人材を育成する。

観光交流拠点施設としての役割も有する対馬博物館において、独特且つ豊富な資源を国内外に広く発信し、魅力ある展示や教育普及活動の実施、観光イベントや地域と連携したイベントを博物館で開催するなど、観光客の誘致を図るとともに、博物館を皮切りに市内各地の観光地や史跡等に足を運んでいただく機会を創出する。

10 国内及び国外の地域との交流の促進に関する事項

昭和61年5月に釜山広域市影島区との間で姉妹島縁組が締結され、平成28年には沖縄県竹富町との間で、日本国内で2種しか生息していないヤマネコが生息する島という繋がりをきっかけに、人とヤマネコが共生できる環境づくりを推進するために友好都市協定を締結した。これまで活発な交流を行っていたが、新型コロナウイルス感染症拡大による交流休止状態となっているため、今後の交流再開に向けた活動を行う。

また、対馬厳原港まつり、国境マラソン IN 対馬などの交流事業、海岸漂着ごみ清掃などの自然保全を通じた交流は定例化され認知度を増しており、今後も継続的且つ発展的に事業を継続する。

日韓情勢の如何に関わらず全国各地で継続して交流が行われ、今や日韓友好の旗頭の一つとなった「朝鮮通信使」に関する交流については、2017年にユネスコ世界の記憶に登録された「朝鮮通信使に関する記録」の活用を中心として、日本国内外の各ゆかりの地域との交流をさらに進め、「朝鮮通信使といえば対馬」であることを国内外に広く周知する。

さらに既存の公共施設の有効活用を図るため、スポーツ合宿・スポーツ交流等の可能性を調査するとともに国内（都市部）及び国外との間の小中学校相互の体験留学制度や高校生の離島留学制度を活用して、子どもたちの幅広い交流を促進する。

11 自然環境の保全及び再生に関する事項

対馬でしか見られない野生動植物の保護に向けて、島民と行政が連携し、調査・研究や保護啓発事業を推進するとともに、島民や来島者が希少な野生動植物の生態等を楽しみながら学べる環境プログラムを構築する。環境再生及びエコアイランド対馬、環境王国対馬を広く発信、認知のため間伐実施により温室効果ガス排出削減・吸収量認証するJ-クレジット制度等の事業への取組をさらに強化する。

朝鮮半島と日本列島の間位置する対馬は、生物地理学上極めて重要な地域である。対馬に固有の貴重な動植物相や生物多様性を保全するため、島内環境の調査や自然史資料の対馬博物館への収集を行う。博物館に蓄積された過去の標本資料や分布記録と現在の島内自然環境を比較することで、危機的な状況に陥っている動植物種を抽出し、

保全を実施すべき種や地域の優先度を定める基礎資料を構築する。加えて、野生動植物の調査・研究に来島する研究者等が、調査地にアクセスするための情報拠点としての機能を対馬博物館に整備する。対馬博物館を介して島内外の研究者間の連携を促進するとともに、研究成果の集積拠点化を図り、最先端の研究成果に基づく対馬の自然の魅力発信を展示に反映していく。

また、森林資源をマテリアルや化石燃料代替エネルギーとして活用することにより低炭素社会を実現するとともに、林業の活性化や森林保全等を図り、地域の活性化と新産業の創出を図るなど、島特有の生物多様性に配慮した環境保全及び活用を推進する。

生物多様性の保全と豊かな人間生活との調和及び持続的発展を実現させるためにも、ツシマヤマネコやツシマウラボシシジミをはじめとする希少野生動植物に配慮した保護対策の強化や対州馬の増殖対策を継続し、対馬が環境にやさしい自然豊かな島であることが国内外で認知されることにより対馬の知名度向上を図る。

周りを海で囲まれた島の海洋資源を守り、基幹産業である漁業の低迷に歯止めをかけるため、操業禁止区域及び期間の設定やアカムツやアマダイなどの特定資源の保護区域、及び根付け資源の漁期の設定や採貝の規格制限など地元での取組による資源管理型漁業を継続し、さらに海洋保護区の設定を推進することにより、海洋における生物多様性の保全と、魚介類の持続可能な供給・水質の浄化・海洋レクリエーションなどの生態系サービスの確保を目指す。

廃棄物の不法投棄をなくし、漂流・漂着ごみの回収や海浜・森林等の清掃を行うなどの活動のための意識啓発を行うとともに、漂流・漂着ごみ削減のための国際協力体制を構築する。

1 2 エネルギー対策に関する事項

(1) 再生可能エネルギーの導入促進

対馬の電力は本土との連携がなく島内の火力発電所による独立電源で賄われているため、不安定電源の系統連携容量の制約を受け離島における再生可能エネルギーの導入促進を図ることは厳しい状況にある。

しかしながら、蓄電池等の系統安定化設備の整備や、熱利用するバイオマスボイラの普及も含めた事業性検討を行いながら、間伐材などの森林資源を活用した木質バイオマスなどの多様な再生可能エネルギーの導入の可能性を引き続き検討していく。

また、洋上風力発電による再生可能エネルギー地産地消への取組みについては、対馬周辺の海域における風量・風速等による発電予測量等の調査をはじめ初期投資額や事業運営規模等の試算による事業性の検討を含めた調査事業の結果を踏まえ、本市における実現可能性を検討していくこととする。

(2) 石油製品価格の低廉化

ガソリン等の燃油価格は、本土と比較しても割高であり、広大な面積を有し、起伏の激しい道が多い対馬において、島内移動に要する燃油代は大きな負担となっている。

また、基幹産業である水産業においても、近年の燃油高騰は漁獲量の減少と併せ、水産業のさらなる低迷を招いている要因となっている。

このため、ガソリン等の燃油価格の実質的な引き下げについて関係機関への要望など、価格の低廉化に努める一方、脱炭素化や省エネルギー化に努め、住民生活の安定と第1次産業をはじめとする島内産業の振興を図る。

1 3 防災対策に関する事項

地震や豪雨・台風等による自然災害を未然に防ぐため、対馬の自然環境が織りなす美しい景観や豊かな生態系の保全、島民の営みと自然環境との調和等に配慮したうえで、河川改修や砂防事業、治山事業、急傾斜地への対策、海岸整備、公共施設の耐震化など、島民の安全確保と安心の提供を実現する各種防災施設及び避難所の整備を推進し、災害に強いまちづくりを推進する。また、ハザードマップ作成の促進などのソフト対策の充実を図るほか、災害時の支援体制の充実を図り、地域防災計画に基づいた万全な防災体制を構築していく。

さらに、対馬周辺海域を航行する船舶に対して、災害等の情報が迅速に伝わるよう設備の充実に努め、関係機関と連携した体制づくりを検討する。

消防活動については、起伏の激しい地形により島内に数多くの集落が点在し、これらを繋ぐ整備遅れの道路も重なり、常備消防だけでは効果的活動範囲に限界があることから、地域消防団のさらなる充実による効果的な防火体制を構築することが必要となる他に、火災防止のための予防活動の充実と昨今における消防需要に対応できる装備、設備及び体制の近代化を推し進める。

1 4 人材の確保及び育成に関する事項

島民が島に安心して暮らし続けるためには、先ず医療の充実、そして島内外交通機関の充実、文化・教育の充実等をより一層図るとともに、第1次産業を始めとする島内のあらゆる産業において、後継者育成対策、事業継承支援対策、人材育成対策等を推進する。

また、内なる力だけではなく外からの視点や助言等による新たな島の価値観を見いだすため、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図ることで、地域力の維持・強化を目指し、より広域的な人、組織のネットワークを構築するため、対馬市アドバイザー派遣支援事業制度等を有効に活用し、地域マネージャー制度や創業等支援事業、雇用機会拡充支援事業及び特定地域づくり事業協同組合に関する事業などと連携することにより、地域力の向上と地場産業の育成、活性化を図り、雇用環境の改善に繋げる。

1 5 その他離島の振興に関し必要な事項

(1) 感染症が発生した場合における離島の住民生活の安定及び福祉の向上

離島地域においては、住民生活・経済活動に甚大な影響を及ぼすおそれがある感染症が発生した場合等においても、他の地域の住民とできる限り同様の生活の安定や福祉の向上に係るサービスの享受ができることが重要である。そのため、救急患者搬送体制の強化及び本土側医療機関の受入体制の構築、島外での離島住民の滞在施設確保、島内での観光客等の滞在施設確保を図るとともに、離島住民の通院等の支援体制を強化することが必要である。

また、離島航路従事者の感染対策強化及び運航停止時の生活必要物資の代替輸送交通確保を図るとともに、利用者が大幅に減少し経営に深刻な打撃を受けてい

る離島航路、航空路等に対し早急かつ強力な財政支援を行いつつ離島航路、航空路の維持確保に務める。

(2) 小規模離島への配慮

小規模離島は、人口の減少や高齢化の進展が著しく、医療や介護、買い物、交通等といった日々に必要な機能が乏しく、自治体又は共同組織等による生活環境改善に向けた体制整備や移動困難者等への送迎、買い物等の様々な支援を行い小規模離島おける課題解決を図る。

(3) デジタル社会の実現に向けた取組

デジタル社会の恩恵を島民が実感できるよう自治体 DX を積極的に推進していく。地域社会のデジタル化については、人口減少や少子高齢化、過疎化等の離島における社会課題をデジタルの力を活用して解決し、どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指した取組を推進していく。

(4) 自然公園法や農地法等における配慮

自然公園法の運用においては、国定公園区域と生活基盤や地域振興のための整備対象地が隣接・重複することが多い。特に観光地周辺地区の開発や施設整備は、観光客、利用客の増加による地域産業の発展とともに、国内外から対馬に訪れ自然の恩恵を享受できるなど公益性の観点から、自然公園の資質を保護しつつ、地域振興のための開発を行うことが重要であるため、地域の実情に即した公園計画の見直し、離島振興計画に基づく事業における工作物設置等に係る許可等について、弾力的な運用に配慮する。また、農地についても、UI ターン者の就農や施設の整備等を促進する観点から、制度の円滑な運営に努める。

(5) 島内遊休施設及び遊休用地の有効活用

利用していない公共施設及び用地や統廃合により未利用となった学校施設を、地域の特性を生かした事業による施設の有効活用により、地域及び産業の活性化を図る。

(6) 男女共同参画について

男女が性別にとらわれず社会の対等な構成員として、自分らしい生き方ができる社会づくりのため、男女共同参画社会へ向けた意識づくり、家庭・地域・職場における男女共同参画の推進、誰もが安心して暮らせる環境整備に取り組む。

